

# 2022 年度 専門医申請のご案内 (新規)

## I. 乳腺専門医新規申請資格

- ・ 日本国の医師免許証を有していること
- ・ 日本乳癌学会の認定医であり、2016 年 7 月 31 日までに学会に入会していること
- ・ 会費を完納していること
- ・ 医師免許取得後 7 年もしくは、初期臨床研修期間（2 年）終了後 5 年以上経過していること
- ・ 本学会が認定した認定施設・関連施設において所定の研修カリキュラムに従い、常勤で通算 5 年以上修練を行っていること  
※非常勤の場合は、常勤に準ずる勤務である旨の勤務証明書が必要
- ・ 認定施設・関連施設における乳癌経験症例が 100 例以上あること
- ・ 乳腺疾患に関する研究業績が 30 点以上あること
- ・ 乳癌学会が主催する 2018 年以降の専門医セミナーの受講証明があること

## II. 申請期間

2021 年 5 月 1 日～2021 年 7 月 31 日（必着）

尚、申請期間を過ぎて届いた申請は一切開封いたしません

## III. 提出書類

### 作成にあたっての注意事項

- ・ **虚偽の記載が判明した場合には、申請者及び施設の認定を遡って停止となる可能性があります**  
**あります**
  - ・ 手術療法、画像診断、放射線治療、化学療法から 1 つ選択する
  - ・ 旧書式による申請書類は受け付けません、最新版をダウンロードしてください
  - ・ 申請書類は全て A4 サイズ（片面印刷）に統一してください
  - ・ 記入欄が不足している場合は、適宜追加してください
  - ・ 書類一式のホチキス止めは不要です
  - ・ 必ず手元に申請書類の副本を保管してください
- 事務局より、申請書類について問い合わせをする可能性があります

## 提出書類

- 1) 乳腺専門医(新規)申請書
- 2) 実績目録
- 3) 医師免許証（写）、2004年以降の医師免許取得者は臨床研修修了証（写）
- 4) 日本乳癌学会認定医認定証（写）
- 5) 認定・関連施設修練修了証明書
  - ・非常勤の場合は常勤に準ずる勤務である旨の施設長による勤務証明書を添付（書式自由 但し、勤務形態等、常勤に準ずる勤務と判断した根拠を記載のこと）
- 6) 診療経験目録
  - ・乳癌の確定診断のついた症例のみ記載すること（良性・疑いは不可）
  - ・手術療法（術者）、画像診断、放射線治療、化学療法、何れかの領域における100例以上の診療経験（混合は認めない）を記載
  - ・画像診断、放射線治療、化学療法を選択した場合は、症例記録に詳細なレポート30例と70例の診療経験目録を提出する

### 《申請書類における患者個人情報の保護について》

- ・提出書類記入にあたっては、個人が特定出来ないよう施設の個人情報取り扱いに関する規定を順守すること
  - ・施設監査を行った際にスムーズに診療録や手術記録とつぎ合わせ確認が出来るようにしておくこと
- 尚、サインをした指導医は、監査に際しては立ち合いを求められます

各診療領域の条件については、以下の通り定める

#### 【手術療法】

- ・NCD 検索システムより抽出した症例数を修練した施設ごとに記載する
- ・NCD 登録が条件のため、2021年7月までの症例をNCD 検索システムより施設・術式ごとに抽出したリストを提出する  
但し、2021年1月以降に経験したNCD未承認症例も、診療経験目録に指導責任者の自署による証明があれば症例に含めてよい
- ・NCD 登録が行われていない2012年以前の症例は別途、乳癌症例の診療経験目録(NCD登録なし)を記載する
- ・症例は術者に限る（助手は不可）

### 【画像診断】

- ・乳癌症例記録(画像診断)には、初診年月・診断手技・病理組織診断確認日・病理組織診断名の記載が必須
- ・診療経験目録には、初診年月・診断手技・病理組織診断名を必ず記入する
- ・経験症例には、組織診断による癌の診断確定を得ていることが必要（細胞診による診断は不可）
- ・再発・転移に対する診断は認めない

### 【放射線治療】

- ・乳癌症例記録(放射線治療)には、初診年月・原発、再発/転移・病理組織診断名・術式・照射部位・照射期間・照射線量の記載が必須
- ・診療経験目録には、施行期間・原発、再発/転移・病理組織診断名・術式・照射部位・照射線量を記入すること

### 【化学療法】

- ・乳癌症例記録(化学療法)には、初診年月・病理組織診断名・HR・HER2・治療ライン（術前/術後/進行再発）・薬剤名・投与期間の記載は必須
- ・診療経験目録には、施行年月・治療ライン（術前/術後/進行再発）・病理組織診断名・HR・HER2・薬剤名を記入すること
- ・殺細胞性抗癌薬に限る（ホルモン療法・分子標的治療のみ及びその併用は不可）
- ・殺細胞性抗癌薬の初回投与開始症例のみとし、治療の継続やレジメンの変更などは不可

## 7) 研究業績一覧

- ・乳腺疾患に関する研究業績が 30 点以上あること
- ・査読のある全国規模の学会（日本乳癌学会地方会は可とする）、学術誌、医学誌であること（病院誌・商業誌不可）
- ・学会機関紙等に掲載された筆頭著者の学術論文 1 編以上を含んでいること
- ・以下のような証拠となる業績のコピーを添付し、自身の名前を丸で囲むこと

### 【論文】

- ・論文別刷あるいは出典・内容がわかる論文全体のコピー
- ・掲載予定の論文は掲載証明書の提出があれば認める

### 【学会発表】

- ・発表学会名、発表年月日が記載された抄録集の表紙か会期がわかるページと抄録のコピー

### 【日本乳癌学会学術総会における座長あるいは司会】

- ・座長あるいは司会であることがわかるページのコピー
- 過去の乳癌学会学術総会の抄録については、会員専用ページにて閲覧可能

8) 2018年以降の専門医セミナー受講証のコピー

#### IV.申請手数料について

申請手数料：10,000円

【郵便局からのお振込】

口座記号番号：00170-5-404708

加入者名：日本乳癌学会専門医制度委員会

【銀行、ネットバンキングからのお振込】

銀行 支店：ゆうちょ銀行 019支店

預金種：当座預金

口座番号：0404708

名義人名：日本乳癌学会専門医制度委員会

書類送付前に必ず申請手数料のご入金をお願いいたします

※振込の際、可能であれば通信欄に「専門医新規申請料」とご記入ください

なお、既納の申請手数料は、いかなる理由があっても返却いたしません

#### V.提出先

〒103-0027

東京都中央区日本橋 3-8-16 ぶよおビル 3F

日本乳癌学会宛

書類と申請手数料の入金確認が完了次第、受領メールを送信いたします

提出時期により、確認に2週間程度かかる場合もありますので、ご了承ください

また、書類到着に関するお問合わせにつきましては対応いたしかねますので、

配達記録が残る簡易書留、レターパック等でお送りください

#### VI.審査結果について

可否通知は会員専用ページで選択された宛先（勤務先もしくは自宅）に送らせていただきます

合格者には認定料(40,000円)の納付が確認でき次第、認定証を発送いたします

## VII. チェックリスト

- 1) 乳腺専門医(新規)申請書
  - 医師免許証 (写)
  - 臨床研修修了証 (写) (2004 年以降の医師免許取得者)
  - 日本乳癌学会認定医認定証 (写)
- 2) 実績目録
- 3) 認定・関連施設研修終了証明書
  - 非常勤勤務の場合は、常勤に準ずる旨の勤務証明書
- 4) 診療経験目録
  - 【手術療法】**
    - 診療経験目録
    - NCD 検索リスト (施設・術式別)
  - 【画像診断】**
    - 乳癌症例記録(画像診断)
    - 乳癌症例の診療経験目録
  - 【放射線治療】**
    - 乳癌症例記録(放射線治療)
    - 乳癌症例の診療経験目録
  - 【化学療法】**
    - 乳癌症例記録(化学療法)
    - 乳癌症例の診療経験目録
- 5) 研究業績一覧
  - 論文全文のコピー、学会発表等の抄録のコピー
- 6) 専門医セミナー受講証